

札幌市月寒公民館の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月1日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月5日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長 出口 寿久 北海道科学大学教授 社会教育委員

委員 舟根 大 社会保険労務士

委員 倉知 直美 公認会計士

委員 二階堂 智香子 利用者団体 ナチュラルヨーガ代表

委員 木村 良彦 教育委員会生涯学習部長

3 応募団体

1団体（非公募）

札幌市月寒公民館運営委員会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

札幌市月寒公民館運営委員会 会長 三佐川 令子

札幌市豊平区月寒中央通7丁目8-19

(2) 選定の理由

当該団体は、平成18年から月寒公民館に係る業務を受託して施設の管理運営を担ってきた団体であり、平成22年度以降は指定管理者として良好な管理運営実績を有している。

また、創造学園（高齢者教室）など実績を十分に生かした具体的な事業計画を提示しており、施設の機能及び特性を生かしながら安定した管理運営を行う経営能力を有し、人員の確保・育成ができる組織体制を備えていることから、当該事業計画を確実に履行することが期待できる。

加えて、当該団体は、月寒地区町内会連合会を母体とする団体であり、既存の地域団体との連携や交流を密に行っており、地域の特性や課題も十分に把握して

いることから、より地域住民のニーズに合った各種事業の展開が期待できる。

以上の点から、月寒公民館の設置目的を効果的に達成するために、当該団体は指定管理者の候補として適切であると判断された。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
① 平等利用の確保	25点	22点
② 施設の効用発揮	300点	247点
③ 安定経営能力	200点	138.65点
④ 管理経費の縮減	75点	47点
⑤ 具体的な取組	300点	234点
⑥ その他	100点	89点
合計	1000点	777.65点
得点率	—	77.8%

(4) 指定期間 令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例会市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

選定方法を非公募とした理由

今日、地域社会においては、町内会加入率の低下、一人暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行などによって生じる住民相互の関係性の希薄化などによる様々な課題が存在している。これらの課題解決に当たっては、地縁による人間関係又は信頼関係の構築が、より一層求められているところ、月寒公民館は、地域住民が集う地域コミュニティ形成の場として、これらの課題解決のための重要な役割を担っており、また、その設置目的から、社会教育施設としての機能に加え、地域における住民の自主的な活動を促進し、地域コミュニティの核となる役割をも担うことが求められる施設である。

地域における住民の自主的な活動を促進し、地域コミュニティの核としての役割を担うためには、地域団体によって継続的に管理運営することが最も適切である。

現在、指定管理者として月寒公民館を管理運営している札幌市月寒公民館運営委員会は、地域住民や町内会連合会の役員が中核メンバーとなって組織された公共的団体であることから、上記の月寒公民館の役割を果たすことに大きく貢献できる団体である。

また、札幌市月寒公民館運営委員会は指定期間中において、利用者のニーズに合った各種事業を実施し、利用率を向上させるなど、施設の機能及び特性を生かしながら安定した管理運営を行い、良好な管理運営実績を有していると認められる。

以上のことから、月寒公民館の指定管理者について、札幌市月寒公民館運営委員会に対し非公募により申込みを求めることとした。